

令和 6 年度松本市農業再生協議会第 3 回通常総会 議事録

令和 7 年 1 月 3 1 日（金）
松本市役所 議員協議会室

松本市農業再生協議会

令和6年度松本市農業再生協議会第3回通常総会 議事録

議 事 日 程

令和7年1月31日 午前9時00分 開会

1 開 会

田 中 悦 郎 副会長

2 あいさつ

田 中 均 会長

3 議長選出

田 中 均 会長

4 議事録署名人の選任

濱 幾 洋 委員（島内地区農業再生協議会会長）

横 林 和 俊 委員（中山地区農業再生協議会会長）

5 会議事項（報告事項説明、協議事項説明、承認）

6 議長退任

7 閉 会

田 中 悦 郎 副会長

午前9時分 閉会

出席委員（30名）

会 長 田 中 均（松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長）

副会長 田 中 悦 郎（松本市農業委員会会長）

監 事 柳 澤 一 向（松本市農業委員会農業振興委員長）

監 事 堀 寿 彦（長野県農業共済組合松塩筑支所支所長）

委 員 濱 幾 洋（島内地区農業再生協議会会長）

委 員 横 林 和 俊（中山地区農業再生協議会会長）

委 員 小 野 靖 彦（島立地区農業再生協議会会長）

委 員 手 塚 尚 典（新村地区農業再生協議会会長）

委 員 田 中 住 人（和田地区農業再生協議会会長）

委 員 古 畑 英 俊（神林地区農業再生協議会会長・神林集団営農組合組合長）

委 員 岩 垂 貞 義（笹賀地区農業再生協議会会長）

委 員 本 沢 岳 洋（芳川地区農業再生協議会会長）

委 員 戸 田 豊 則（寿・内田地区農業再生協議会会長）

委 員 大久保 善 也（岡田地区農業再生協議会会長）

委 員 赤 木 隆 泰（里山辺地区農業再生協議会会長）

委 員 川 上 清 志（今井地区農業再生協議会会長）

委員 小笠原 寛（入山辺地区農業再生協議会会長）
 委員 柳 沢 昌一郎（本郷地区農業再生協議会会長）
 委員 藤 松 正 之（四賀地区農業再生協議会会長）
 委員 奥 原 邦 義（奈川地区農業再生協議会会長）
 委員 二 村 恵（梓川営農支援センター会長）
 委員 百 瀬 明（波田地区農業再生協議会会長）
 委員 熊 谷 吉 孝（旧市地区農業再生協議会会長）
 委員 玉 井 義 朗（ベイクックコーポレーション株式会社米穀部担当）
 委員 上 條 信太郎（中信平土地改良区連合理事長）
 委員 吉 田 利 幸（松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長）
 委員 中 川 敦（松本市農業委員会会長代理）
 委員 根 津 和 子（まつもと農村女性協議会会長）
 委員 太 田 沖 彦（農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長）
 委員 中 澤 徹 守（松本地域耕作放棄地対策協議会会長）【代理者が出席】

欠席委員（5名）

副会長 宮 澤 清（あづみ農業協同組合代表理事組合長）
 委員 宮之本 伸（松本市副市長）
 委員 河 西 穂 高（松本市農業委員会情報・研修委員長）
 委員 青 木 道 夫（農事組合法人内田営農代表理事）
 委員 小 山 紀 雄（日穀製粉株式会社代表取締役社長）

事務局職員出席者

松本市

産業振興部長 長谷川 雅 倫（事務局長）
 農政課長 丸 山 行 康（事務局次長）
 農政課課長補佐 齋 藤 真 一 農政課課長補佐 川 村 昌 寛
 農政課係長 小 坂 幸 絵 農政課主事 依 田 光 洋
 農政課主事 藤 井 陸 璃 農業委員会事務局長 小岩井 淳

松本ハイランド農業協同組合

営農部長 中 村 吉 孝 営農部次長 浅 田 敏 之
 米穀課長 濱 孝 幸 営農企画課長 清 水 茂 水
 営農企画課 川久保 杏 樹

あづみ農業協同組合

営農経済事業部 農業企画課長 吉 澤 大 和
 梓川地域営農センター長 曾根原 亨

【会議内容】

開会あいさつ

○ 丸山農政課長（事務局次長）

定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は松本市農業再生協議会の事務局次長をつとめております。松本市農政課長の丸山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議長選出までの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは開会を当協議会の副会長であります。松本市農業委員会田中副会長お願いいたします。

○ 田中副会長（松本市農業委員会会長）

おはようございます。田中でございます。よろしくお願いいたします。

これより令和6年度松本市農業再生協議会第3回通常総会を開催いたします。

会長あいさつ

○ 丸山農政課長

ありがとうございます。続きまして、協議会会長であります、松本市農業協同組合田中均代表理事組合長からご挨拶をいただきます。

○ 田中会長（松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長）

改めておはようございます。第3回の松本市農業再生協議会通常総会ということで、再生協の目的であります。再確認をお願いします。1つは、需要に応じた主食用米の適正生産の推進、2つ目は水田転作作物の推進、そして3つ目は、国の交付金等を活用して、米政策に協力する農家の経営安定を図ること。以上三点が再生協の目的であります。

昨年夏、スーパーにお米がないという状態が発生しました。令和の米騒動ということで要因は、一昨年5年産米が猛暑によって害し、主食用米の数量が減ったということ。それから宮崎で地震がございました。南海トラフ地震に対する備えと、インバウンド消費の増ということが要因だといわれております。そうした報道につられて、消費者の皆さんが買いだめに走ったということが大きな要因かと思えます。

ここにきて、政府が備蓄米を放出するということに言及しております。

昨年夏のこと並びにお米がないということについては、消費者の皆さんが買

いだめした事、最近の高騰については業者の皆さんが買いだめた。もっと言うと投機的手腕が大きいのではないかと考えています。備蓄米放出への言及は、そうした動機的主役をある意味けん制する狙いもある。米価が高騰したと言っても例えば小売で5キロで4,000円近いです。たとえば4,000円だとしても茶碗一杯が50円ということであります。こういった数字を示しながら消費者の皆さんにもわかりやすい表現でPRしていく必要があるのではないかと考えています。

松本市の主食用米の生産状況であります。詳細は報告がありますが、6年産は目安値をクリアいたしました。令和7年産の生産数量については6年産に対して102%でありました。安定した供給のためにも目安値の達成に向けた関係各位のご尽力をお願いします。

本日は報告事項3件、協議事項5件でございます。慎重審議のほどお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

議長選出・総会成立宣言・議事録署名人選任

○ 丸山農政課長

ありがとうございました。それでは議事進行に先立ちまして、議長の選出を行います。

当協議会規約第13条第2項で、総会の議長は総会において、出席委員の中から選出することとなっています。また、第8条では会長は市協議会を代表しその業務を総理する。とされていることから、慣例により議長は会長をお願いしております。

本総会におきましても田中会長に議長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは「異議なし」との声がありましたので田中会長に議長をお願いいたします。

○ 田中議長

それでは議長に就任させて頂きました。田中でございます。スムーズな協議となるようご協力お願い申し上げます。

○ 田中議長

それではここで規約第15条に基づきまして本総会の成立要件の確認を行います。本日の総会出席状況を事務局から報告をお願いします。

○ 丸山農政課長

本日、松本市農業再生協議会の委員36名のうち、出席委員は30名です。

○ 田中議長

只今事務局から報告がございました。本日の出席議員が委員の総数の過半数を超えておりますので、規約により総会が成立していることを宣言いたします。

○ 田中議長

それでは規約第 19 条第 3 項に続きまして、議事録署名人の選任および書記の任命を申し上げます。議事録署名人につきましては、出席委員の中から 2 名を選出選任することとなっておりますので、今回は名簿の順番によりまして、島内地区農業再生協議会会長 濱幾洋委員、中山地区農業再生協議会会長 横林和俊委員にお願いしたいと存じます。また書記として事務局の小坂係長、依田主事を任命いたします。

報告事項(1)～(4)

○ 田中議長

それでは、次第 5 報告事項に入ります。報告事項(1)から(3)につきまして事務局からお願いします

○ 農政課齋藤補佐

大変お世話になっております。産業振興部農政課経営支援担当の齋藤と申します。私の方から報告事項 3 件を一括で説明させていただきますのでよろしくお願い致します。以降、説明は着座にて失礼させていただきます。

資料 1 ページの報告事項「(1) 令和 6 年度経営所得安定対策等交付金交付申請状況について」から、説明申し上げます。

こちらの表は地区ごと、また交付金の種類ごとの交付申請で採択見込みとなる経営体数および件数を示しているものでございます。全体の傾向としまして、申請件数は減少傾向にあります。主な要因は、経営の集約化が進んでいることや畑地化への取り組みが進んでいるということが考えられます。

また項目の右から 2 番目、新たに畑作物産地形成促進事業の申請実績を加えてございます。畑作物産地形成促進事業とは、実需者との結びつきのもとで、水田における麦・大豆、高収益作物の低コスト生産に取り組む生産者を経営支援する事業でございます。なお各交付金の交付実績等は年度末に確定するため、実績につきましては、令和 7 年度第 1 回総会において報告を予定したいと思います。

資料をおめくりいただきまして 2 ページ「(2)令和 6 年産主食用米の適正生産の状況」について申し上げます。「ア令和 6 年産主食用米の作付状況」につきまして、各地区の状況は記載の通りでございます。

下段の計の欄をご覧ください。左側、令和 6 年度当初の時点での生産数量目安値は、1 万 6,374 トン。面積ベースで 2,511 ヘクタールでありました。その後数量等の調整のため JA 松本ハイランド様のご協力により、近隣市町村からの地域間調整を受けました。最終的には作付面積 2,557 ヘクタールに対しまして、作付実施面積 2,532 ヘクタール作付率 99.0%となり、当協議会として目安値内での作

付けが達成されました。地区および認定方針作成者ごとの状況は本資料にてご確認ください。

続きまして3ページに参ります。「イ令和6年度転作作物作付状況」でございます。地区ごと、作物ごとの実施状況はこちらに記載の表の通りでございます。ブロックローテーションの状況もあり、作物ごとに増減はありますが、全体の傾向としまして、令和6年度は主食用米の作付が増加したため、転作面積は減少しました。全体の合計は基幹作の合計が2,104ヘクタール。2毛作の合計が657ヘクタールでありました。

続きまして4ページ「(3)令和7年産主食用米の生産数量目安値の提示について」でございます。こちらは昨年12月13日開催の県農業再生協議会松本地方部総会において了承された目安値を示しております。国における米の情勢につきましては冒頭の田中会長のご挨拶の通りでございます。

米の相対的な値ごろ感や、インバウンド等の人流増加によりまして、主食用米の需要が堅調に移行したこともございますが、国全体の需要量は前年とほぼ同数と見ております。この数値をベースに県それから松本市に目安値として示された値としまして、松本市は1万6,694トン、昨年が1万6374トンでございますので320トンの増となっており、この算出方法につきましては、中段に示してございます。数量につきましては目安値の「空枠」の取り扱いによる調整、さらに令和4年より新たな目安値設定方法が検討された結果、要望の多かった主食用扱いされる。種子用米や酒造好適米につきましては、過去3年の生産実績が考慮され、320トンの増となりました。また下段のウにつきましては面積に換算した値となっておりまして、2,568ヘクタールでございます。令和7年度は面積換算値におきます換算単収、10アール当たり令和6年度が652kgから令和7年度650kgに減収となりましたが、割り返すと面積結果として57ヘクタールの増となるものです。報告は以上です。

○ 田中議長

ただ今説明のありました、報告事項(1)から(3)につきましては、何かご質問ご意見等ございますか。特にございませんか。ご質問ご意見がないようでありますので次に進めさせていただきます。

議案第1号

○ 田中議長

続きまして協議事項に入ります。議案第1号令和6年度補正予算案について事務局から説明をお願いします。

○ 農政課齋藤補佐

資料５ページをお願いいたします。議案第１号令和６年度補正予算案についてご説明申し上げます。経営所得安定対策等推進事業につきまして、当初予算６８７万円に対しまして５１万円を減額し、補正後の予算を６３６万円とするものでございます。こちらは各地区協議会の推進事務におきまして、諸会議の中止や開催回数の見直しなどにより、不要となる部分の積み上げでございます。最終的に５１万円の減額を見込むものでございます。説明は以上です。

○ 田中議長

只今説明のありました、議案第１号につきましてご質問ご意見等ございますか。特にございませんか。特にご質問ご意見がないようでありますので、集約をさせていただきます。議案第１号採決をいたします。議案第１号令和６年度補正予算案について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

ありがとうございました。挙手多数と認め議案第１号は承認すべきものと決しました。議案の案の文字を消してください。

議案第２号

○ 田中議長

続きまして議案第２号、令和７年産主食用米の適正生産(案)について事務局から説明願います。

○ 農政課齋藤補佐

資料６ページをお願いいたします。議案第２号令和７年産主食用米の適正生産案につきましてご説明いたします。長野県農業再生協議会が示す「令和７年度の米政策の推進について」に基づき、松本市農業再生協議会の取り組みを進めるものでございます。まず「１ 令和７年産主食用米の松本市の生産数量目安値(案)」についてでございます。(１)県農業再生協議会松本地方部から示された生産数量目安値、面積換算値に基づき米の適正生産に取り組むものでございます。これは先ほど報告事項の(３)で述べましたが、松本市の生産数量目安値１万６,６９４ｔ 面積換算値で２,５６８ヘクタールに基づき、米の適正生産に取り組むというものでございます。(２)生産数量目安値、面積換算値を最大限活用するため、地区農業再生協議会ごとに、生産数量目安値を設定するものです。この後説明いたしますが、次のページに各地区の目安値を掲示しており、これに基づき適正生産を推進するものでございます。

続きまして「２ 令和７年産主食用米の各農業者への生産数量目安値の提示ルール(案)」についてです。まず(１)の松本市の提示ルールでございます。この考え

方は例年同様でございますが、各農業者の水田耕作面積に対して均等の提示を行っていく方法といたします。今年度の割合は 55.2%を乗じるという形になっておりますが、その根拠が次の(2)に示しております。

提示ルールの算出基礎でございます。各農業者の水田耕作面積に対しまして、分母が松本市の水田耕作面積の全体、分子が令和 7 年産の生産数量目安値の面積換算値、この割合を算出すると 55.2%となるものです。なお昨年度のこの割合は 54.0%でありましたので 1.2%の上昇となります。(3)に留意事項と示しておりますが、目安値の 100%活用による主食用米の生産を推進するため前年度の実施状況を踏まえまして、農業者間の数量調整を積極的に推進してまいります。また、主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀や、備蓄米につきまして積極的な取り組みを推進します。最後に消費者や流通業者の評価や、需給動向などに米づくりに関する情報のより積極的な収集共有に努めてまいります。

続きまして資料 7 ページをお願いいたします。「(4)令和 7 年産主食用米の各地区の生産数量目安値でございます。こちらは地区ごとの生産数量面積目安値を示しているものでございます。各地区の目安値算出根拠や市の算出根拠は、松本市全体の前年対比割合を地区ごとに令和 6 年度の目安値にかけて算出しているものでございます。ここに示されている数値を原則として推進をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 田中議長

只今説明のありました、議案第 2 号につきましてご質問ご意見等ございますか。特にございませんか。特にご質問ご意見がないようでありますので、集約をさせていただきます。議案第 2 号令和 7 年産主食用米の適正生産(案)について採決をいたします。議案第 2 号につきましてこれを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

ありがとうございました。挙手多数と認め、議案第 2 号は承認すべきものと決しました。議案の案の文字を消してください。

議案第 3 号

○ 田中議長

続きまして議案第 3 号 令和 7 年度事業計画(案)について事務局から説明願います。

○ 農政課齋藤補佐

資料 8 ページをお願いいたします。議案第 3 号「令和 7 年度事業計画(案)」についてご説明申し上げます。まず I の「基本方針」です。このページ上段におき

ましては、令和6年産米を取り巻く全国の情勢を示しております。こちらは冒頭の会長挨拶でも述べられておりますので、ここでの詳細説明は割愛しますが、米価の大幅な上昇、生産コストの増加今後の需要量の見込みなどの要因から稲作経営は依然として先が不透明であるといった背景がございます。これらの背景を踏まえまして、4段目のところ、「このような状況の中」というところから、国の取り組み方針が示されております。国では稲作経営の安定化を図るため主食用米の需要に応じた適正生産に取り組むこと。各種交付金を活用した支援の継続など関係機関と現場が一体となって、主食用米の自給に応じた適正生産を推進することとしています。以上の背景と国の取り組み方針を踏まえまして、6段目以降に当協議会としての方針を示しております。方針は昨年度と変更ありませんが、内容の読み上げによって確認をさせていただければと思います。当協議会においても国の方針を踏まえ、引き続き協議会の構成員、松本市、JA、集出荷業者ほか関係機関・団体が密接な連携と適切な役割分担のもと、米の生産環境が非常に厳しい中、米政策は米価維持対策等と稲作農家のための施策であることを生産者一人一人が理解して、全ての農業者が協調して需要に応じた主食用米の適正生産に取り組めるよう、一丸となって推進するものとします。さらに地域自らの発想・戦略と地域の合意による水田収益力強化ビジョンに基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって麦・大豆および園芸品目等の需要の見込める品目の導入による経営の複合化、松本産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や、徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図るものとします。以上の事を基本方針として計画しております。

次に、9ページにお進みください。Ⅱの「事業計画」でございます。こちらは例年同様、1としまして「主食用米の需要に応じた適正生産および水田フル活用の推進」ということと2番目といたしまして「担い手育成農地利用集積対策の推進」の2事業を計画してまいりたいと思います。まず、事業計画の1「主食用米の需要に応じた適正生産および水田フル活用の推進」についてです。米の生産数量目安値に応じた米づくり、主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀備蓄米の推進水田を活用した戦略作物や地域振興作物の生産振興、畑地化の本作化などにより農業者の経営安定に向けた取り組みを推進します。個別内容は次に示す5項目であり、項目につきましては令和6年度と同様でございます。まず一つ目は主食用米の需要に応じた適正生産の推進でございます。生産数量目安値に沿った政策が行われるよう、米の生産販売に関する要領に基づき農業者に目安値を周知するとともに、地域間調整および農業者間調整を活用しつつ、関係機関等が連携して需要に即した米作りを推進してまいります。二つ目は水田について収益力強化ビジョンの策定推進でございます。水田のフル活用を進めるため、水田活用の取り組み方針を記載した水田収益強化ビジョンを策定し、計画の

実現に向けた取り組みを推進します。ビジョンの構成としては資料下段にありますアからエまでの内容を目標として掲げてこれらを実現していくという形になります。続いて三つ目は経営所得安定対策等の活用でございます。農業者の経営安定に向けた取り組みを推進するため、販売農家集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行うことで、経営所得安定対策等の有効な活用を図ります。対策としまして一つが畑作物の直接支払交付金。通称ゲタ対策と呼ばれているものと、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金。通称ナラシ対策といわれているもの。二つ目が水田活用の直接支払交付金。三つ目が産地交付金以上の三つでございます。またここには記載はありませんが、現在進めております、畑地化促進事業や旧リノベーション事業の後継事業であります、「畑作物産地形成促進事業」「コメ新市場開拓等促進事業」の取り組みについても、推進を図ってまいります。資料 10 ページをお願いします。引き続き 4 つ目は水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の整備でございます。国において 5 年間に一度も水張りが行われない農地は、水田活用の直接支払交付金の交付対象としない方針が示めされております。引き続き国の方針を注視しながら、水田として維持していく農地と、畑地化して高収益化作物等に活用する農地の整理を進めてまいります。5 つ目は産地生産基盤パワーアップ事業の推進でございます。農業者等が行う高性能な機械施設の導入や栽培体系の転換等の収益力向上を図る取り組みを実施してまいります。また生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備改修等の取り組みを推進します。本事業に限らず、国・県・市の補助事業等についても再生協議会として、定期的な周知を図り、農業者の経営所得安定を推進していきたいと考えております。

続きまして事業計画 2 「担い手育成農地利用集積対策の推進」についてです。多様な担い手を育成し地域農業を担う農業者や法人への農地集約化を進め、農地利用の最適化を推進します。今年度中に策定される地域計画を活用し、将来の地域農業について関係者が一体となり話し合いを重ね、課題解決等に取り組みます。また中間管理事業を通じ、農地の有効利用や担い手への面的集積の取り組みを強化しつつ、担い手への経営基盤の確立・強化に向けた対策を推進してまいります。詳細内容は以下に示す 4 項目でございます。一つ目は地域計画の推進です。地域計画は地域での話し合いにより目指すべき農地利用の姿である農地の受け手の確保ですとか農地の利用集積等を明確化したもので、今年度中に 19 地区において策定されるものでございます。地域計画の目標地図等を活用し地域の農業関係者が話し合いを重ね、地域内外から幅広い農地の受け手の確保、中間管理事業を活用した農地の集積・集約化等の農地利用の最適化を図ります。また農業者に向けた周知および農業関係者との情報共有の徹底を図ってまいります。二つ目は担い手の育成・確保でございます。地域農業・農村の発展を継続的に支えるため、地域の協力を得て、就農希望者の生活環境の確保および整備を支援し、

地域の内外から広く多様な担い手の確保を推進します。そして国・県・市等の就農支援事業を活用し、農業農村支援センター、農業協同組合、各地区の農業者等と連携して就農希望者を育成します。三つ目は担い手の経営改善に向けた取り組み支援でございます。担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者への移行を推進してまいります。四つ目は農地の利用集積の推進でございます。農業協同組合、農地中間管理機構等の連携を図りながら、国および市独自の事業を活用し、地域の農地利用集積を推進してまいります。

続きまして 11 ページをお願いします。3 の推進体制でございます。推進体制等につきましては以上の計画を推進するため、通常総会また必要に応じて臨時総会、地区事務局長会議等を開催してまいります。また地区農業再生協議会と連携をしまして地域の農業課題について共有を図るとともに、課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。最後に 4 のその他でございますが、この事業計画は全国の情勢に大きな変化があった場合に、必要な見直しを行うことといたします。説明は以上でございます。

○ 田中議長

只今説明のありました、議案第 3 号につきましてご質問ご意見等ございますか。挙手を頂きたいと思います。

○ 柳沢委員（本郷地区農業再生協議会会長）

柳沢です。10 ページの地域計画の推進に関して一つ確認を。

地域計画の策定は今年の 3 月いっぱい、一通り終わるということで今進めているわけですが、その計画内容は毎年見直していくということになっていいますが、見直しはどのような形で行うのか、具体的な計画なり内容があったらお聞きしたい。

○ 田中議長

事務局から回答をお願いします。

○ 農政課川村補佐

農政課地域振興担当の川村と申します。

回答させていただきます。委員さんご指摘の通り今年度末をもちまして、地域計画を策定しますが、地域計画が 10 年後の目標という中で、作って終わりということではなく、委員さんのご発言の通り、今後随時更新を行う形になっています。また地域計画の範囲は、市全域の農地を想定しておりまして、例えば農地転用、そういったものが出た場合には地域計画を変更しないと転用に進めないという制約もございます。

本文の下段にありますが、農水省は今後補助金と地域計画を紐づけていくという方針でございます。現時点で 44 事業の紐付けがされています。今後も新しい事業については紐づけがされていくということが想定されます。

そんな中で対応できるように随時変更するとともに、令和7年度に各農家さんへ意向調査を予定しているところでございます。現在の意向・目標調査につきましては、令和3年度の人農地プランの実質化の時に取った意向調査で、古いデータになっております。令和7年度予定している意向調査では、きめ細かな項目にし、意向調査を取った中で、新たに出し手受け手のマッチング等を地域計画で反映させていければと想定しております。以上でございます。

○ 田中議長

柳沢委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にございますか。

○ 古畑委員（神林地区農業再生協議会会長）

地域計画の推進ですが、3年ほど前水田農業に規模拡大の交付金について市の予算が減額されてきました。今後、全国的な方針等は担い手に集積されるという事だが、どのようにお考えか。

○ 長谷川産業振興部長

産業振興部長の長谷川です。ただいまのご質問、規模拡大の補助を助成という部分を説明します。これまで松本市の事業として、農地の貸し借りをして借り手の方で認定農業者に対して、面積に応じて一定の補助金を交付しておりましたが見直しを行いました。新たに「新規」の面積拡大の部分に焦点を絞って、補助の対象にするとし、これまでの10アール当たり3,000円を6,000円に、交付単価を見直しました。「継続的」に借りていた農地の補助対象を「新規」に見直したことで、全体的な補助額が小さくなり、農業者の皆さんのところに届く補助金も少なくなっているのが現状。という事がご質問と内容。前段があって、これからはどうしていくのかということ。

現状、何か変わるような事、これが変えれますという新たな事業の案はございませんが、地域計画を策定していく中で、「やっぱり今後地域の中で継続して農業をやっていく」、「最低限の維持管理をしていけばいい」という農地の色分けをしたり、「どういう形の担い手のみなさんにその農地を買って頂くか」が、この地域計画の中で明らかになると思います。そこで出てきた課題を解決していくための新たな耕作支援が必要ということが具体化してくれば、市としてそこに焦点を当てた事業の展開ということは考えていきます。以上でございます。

○ 田中議長

ありがとうございました。他にございますか。他にないようでございますので集約したいと思います。それでは議案第3号令和7年度事業計画(案)について採決をいたします。議案第3号につきましてこれを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

ありがとうございました。挙手多数と認め、議案第3号は承認すべきものと決しました。議案の案の文字を消してください。

議案第4号

○ 田中議長

続きまして議案第4号 令和7年度収支予算(案)について事務局から説明願います。

○ 農政課齋藤補佐

資料12ページをお願い致します。議案第4号令和7年度収支予算案について説明致します。

当協議会の予算は令和3年度までは、事務費も含めての計上としておりましたが、令和4年度からは事務費分は松本市の一般会計予算に移管しており、現行の予算は各地区の推進事務費を松本市との委託契約のもと計上する形式としております。令和7年度当初予算ですが、収入支出とも677万円を計上します。昨年の対比で10万円の減となります。まず収入の部ですが、経営所得安定対策等推進事務費の委託料として委託元の松本市から677万円の収入を見込みます。続きまして支出の部ですが、経営所得安定対策等の推進事務費ということで、口座振込手数料が4万円。19地区の協議会に対する委託料の合計で673万円。合計で677万円を見込みます。改めまして収入支出とも677万円を計上するものでございます。説明は以上です。

○ 田中議長

只今説明のありました、議案第4号につきましてご意見ご質問等ございますか。特にございませんか。特にないようでありますので集約をさせていただきます。議案第4号令和7年度収支予算案について採決をいたします。これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

ありがとうございます。挙手多数と認め議案第4号は承認するものと決しました。議案の案の文字を消してください。

議案第5号

○ 田中議長

続きまして議案第5号松本市農業再生協議会規約の一部改正について事務局から説明願います。

○ 農政課齋藤補佐

資料13ページをお願いします。議案第5号「松本市農業再生協議会規約の一部改正」につきまして、ご説明致します。主な改正点ですが規約第5条の中に市

協議会の委員という項目がございます。その中の第1項で市協議会の委員には別紙1に掲げるものをもって組織するという規定がございます。別紙1の委員名簿を改正するものでございます。詳しくは次の14ページの新旧対照表の中でご説明申し上げます。向かって左側が現行の規約で右側が改正後の規約案でございます。委員名簿ということで改正前の方をご覧ください、37の団体組織がございます。その中の5番にあります松本市町会連合会副会長について、今回、委員名簿から外すことになります。その理由ですが町会連合会側から、委員選出にかかる見直しの要請を受けたものでございます。協議会は各地区の協議会会長が構成員となっておりまして、地区等との調整は今まで通り図ることができるということ、また町会側との調整事項は特段生じていないというようなことなど、協議会運営に支障が生じないと判断できることから、要請に沿って町会連合会からの委員選出を行わないとするものです。

ます。以上でございます。

○ 田中議長

只今説明のありました、議案第5号につきましてご質問ご意見等ございますか。特にございませんか。特にご質問ご意見がないようでありますので、集約をさせていただきます。議案第5号松本市農業再生協議会規約の一部改正について採決をいたします。議案第5号についてこれを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

ありがとうございました。挙手多数と認め、議案第5号は承認するものと決しました。議案の案の文字を消して頂きたいと思います。

その他・議事退任

○ 田中議長

続きましてその他について事務局で何かあればお願いします。

○ 農政課齋藤補佐

事務局から特段ございません。

○ 田中議長

最後に全体を通して、何か皆さんから質問ご意見がございますか。特にございませんか。特にないようでございますので、全ての議事が終了いたしました。

以上をもちまして本日の会議事項は全て終了いたしました。委員の皆様のご協力のもと、無事終了することができました。ありがとうございました。これで議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

閉会あいさつ

○ 丸山農政課長

すべての会議事項が終了しました。田中会長のスムーズな議事進行ありがとうございました。それでは閉会を田中副会長にお願いいたします。

○ 田中副会長（松本市農業委員会会長）

お疲れ様でした。これをもちまして、令和6年松本市農業再生協議会第3回通常総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上この議事録が会議における真正な内容を示していることを証するために、議事録署名人が以下に署名する。

令和7年1月31日

令和6年度松本市農業再生協議会第3回通常総会において

議事録署名人 濱 幾洋

議事録署名人 横林 和俊